

令和3年度事業計画

I 事業運営方針

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターは、中小企業で働く方々の福利厚生事業を実施しております。会員事業所の皆様方はもとより、市及び商工会など関係機関の協力・連携のもと、中小企業と大企業との福利厚生の規模間格差の更正をめざし、勤労者福祉の向上と地域経済の振興・発展に寄与してまいります。

令和3年度におきましては、中小企業を営む事業主及びその中小企業に勤務する勤労者等に対し、事業に対するアンケートを実施して多様なニーズに応えられるよう努めます。また、近年のコロナウイルス禍に対応した事業も実施します。今後の事業の充実に努め、働きやすい職場環境づくりを支援し、市内における勤労者福祉の拠点となるよう、会員サービスの向上と適切な管理運営に取り組んでまいります。

II 会員拡大の取組

1. 会員の状況

	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (11月30日現在)	令和3年度 (計画)
入会者数	46人	58人	26人	80人
退会者数	58人	74人	40人	47人
増減	-12人	-16人	-14人	33人
年度末会員数	847人	831人	817人	850人
年度末事業所数	194所	191所	191所	200所

2. 広報活動

当サービスセンターが持続的・発展的に運営をしていくために、会員拡大は重要課題であります。会員の拡大には、市内中小企業及び勤労者市民に対して、当サービスセンター事業の趣旨及び事業内容等について、広報活動を積極的に推進してまいります。

(1) ラークニュースの発行

事業内容の案内・斡旋等掲載の充実に図り、全ての会員に発送する。
発行部数として毎月1,000部を発行予定。

(2) 河内長野市商工会との連携

商工会が発行する「商工会報」に入会案内を掲載。
商工会会員あての郵送物に当サービスセンター入会案内を同封。
経営指導員による巡回、窓口指導の際に入会案内を行う。

3. 魅力ある福利厚生サービス事業の展開

- (1) 事業についてのアンケート等によるニーズの把握に努め、事業内容の向上を図る。
- (2) 新規提携先の開拓等、会員サービスのメニューの増加に努める。

Ⅲ 中小企業勤労者等の福利厚生事業

1. 生活安定事業

(1) 慶弔給付事業 【事業費 7,300,000円】

① 全福ネット慶弔共済給付

会員を対象に、(一社)全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの全福ネット慶弔共済を活用し、各種祝金、弔慰金、見舞金(収益事業等は※3種類)の慶弔金を給付する。

給付項目	給付事由	金額(円)
結婚祝金 ※	会員が結婚したとき	20,000
結婚記念祝金 ※	銀婚祝(25周年)	10,000
	珊瑚婚祝(35周年)	20,000
	金婚祝(50周年)	30,000
子の出生祝金 ※	会員又は会員の配偶者が出産したとき	10,000
子の就学祝金	子の小学校入学	10,000
	子の中学校入学	10,000
傷病休業見舞金	休業14日以上30日未満	10,000
	休業30日以上60日未満	20,000
重度障害見舞金	会員のすべての重度障害(65歳未満)	100,000
	会員のすべての重度障害(65歳以上)	50,000
死亡弔慰金	会員の死亡(71歳未満)	100,000
	会員の死亡(71歳以上)	50,000
	配偶者死亡	50,000
	子死亡	30,000
	親死亡	10,000
勤続祝金	勤続10年	10,000
	勤続20年	20,000
	勤続30年	20,000
	勤続40年	30,000
退会餞別金	在会5年以上	5,000
	在会10年以上	15,000

② 平成20年度以前の旧慶弔給付（平成24年度制度改正に伴う経過措置）

給付項目	給付事由	金額（円）
退会餞別金	在会 3年以上	記念品
	在会 10年以上	20,000
	在会 15年以上	100,000
	在会 20年以上	200,000

③ 平成21年度以降の新慶弔給付（平成24年度制度改正に伴う経過措置）

給付項目	給付事由	金額（円）
退会餞別金	在会 3年以上	記念品
	在会 10年以上	20,000
	在会 15年以上	30,000
	在会 30年以上	100,000

(2) 物資斡旋事業

会員と家族に、家庭用常備薬等の斡旋を行う。

内 容	利用者数
家庭用常備薬等の斡旋（3月、6月、11月に実施）	100人

(3) コロナウイルス禍対策事業（新規事業）

コロナウイルス禍に対応できる物資の斡旋事業等を行う。

内 容	利用者数
マスクの配布	全会員
通信販売での企画商品の斡旋	100人
コロナウイルス感染防止対策用品の斡旋	100人
PCR検査補助（会員のみ 年度内1回） 検査費の自己負担額の半額補助 上限3,000円	50人

2. 老後生活安定事業

独立行政法人勤労者退職金共済機構と連携し、中小企業に働く従業員の老後生活の安定を図ることを目的とした退職金制度「中小企業退職金共済」等の案内・加入斡旋を行う。

3. 余暇活動事業 【事業費 7,000,000円】

(1) レクリエーション事業

会員相互の親睦や、会員及びその家族とのふれあいを深めるため、映画、コンサート、スポーツ等のレクリエーション行事を行う。

① 文化鑑賞事業

ラブリーホールやチケットぴあ等を通じて、コンサート、スポーツ観戦、映画・美術館等、鑑賞券の一部補助を行う。

内 容	利用者数
映画鑑賞券斡旋	500枚
美術館等鑑賞券斡旋	200枚
なんばグランド花月鑑賞券斡旋	50枚
観劇事業（ラブリーホール・チケットぴあ等）	100枚

② レジャー施設利用助成事業

レジャー施設と法人契約・利用契約を結び、会員等の余暇活動の充実を図る。また、会員と家族には一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
東京ディズニーリゾート	50人
ナガシマスパーランド	100人
関西サイクルスポーツセンター	100人
臨海スポーツセンター スケートリンク	50人
その他施設	50人

③ その他利用事業

会員と家族に、チケット等の一部利用補助を行う。

内 容	利用者数
QUOカード斡旋	250枚
ジェフグルメカード斡旋	250枚
トイカード斡旋	150枚
マックカード斡旋	300枚
ミスタードーナツ商品券斡旋	250枚
風の湯利用券斡旋	800枚
湯快リゾート宿泊券斡旋	100枚
サーティワンアイスクリームギフト券斡旋（新規）	100枚
KFCカード斡旋（新規）	100枚
吉野家プリカ斡旋（新規）	100枚
ユニクロギフトカード斡旋（新規）	100枚
その他利用チケット斡旋	100枚

(2) 大阪府内互助会・共済会・サービスセンター共同事業

個々の互助会・共済会・サービスセンター単独では、予算的人員的に実施が困難な事業への取組みや既存事業の更なる拡充を図るため、大阪府内22団体により設立された「大阪地区勤労者福祉事業拡充委

員会」(愛称:おおきにN e t)に参画し、大阪府内で広域的な展開が見込めるサービス事業の実施を推進する。

- ① おおきにN e t 参画団体が個別に契約しているサービス等を各団体の会員が相互に共同利用できるようネットワークを構築する。
- ② ホテル利用券斡旋、釣り体験など、多様な会員ニーズに応じたイベント事業を企画し、共同開催する。
- ③ 泉州地域(堺市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市)、南河内地域(藤井寺市、羽曳野市、富田林市、河内長野市)の9市による連絡会議を実施し、南大阪地域に密着した情報の共有化と共同事業の開催を推進する。
- ④ Cブロック(藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市)の5市による連絡会議を実施し、情報の共有化と共同事業の開催を推進する。

4. 宿泊補助事業 【事業費 420,000円】

大手旅行会社、全国のホテル、旅館等と宿泊利用契約を結び、一部利用補助(会員3,000円・年間1泊)を行い、会員等の余暇活動の充実を図る。

また、(一財)大阪労働協会の福利厚生事業に加入し、契約宿泊施設の宿泊料金の一部補助を実施する。

内 容	利用者数
宿泊補助(年度内1泊)	140人

5. 健康管理事業 【事業費 240,000円】

(一財)大阪労働協会と連携し、会員の健康維持増進を図るため、人間ドック、生活習慣病予防検診の補助を行うとともに、会員制スポーツクラブ等健康増進施設の利用等、会員の健康増進と健康管理の推進に向け利用環境の充実、整備に努め、健康管理に関する事業を行う。

内 容	利用者数
人間ドック補助(35歳以上 年度内1回)	42人
生活習慣病予防検診補助(35歳以上 年度内1回)	20人
スポーツクラブ利用券補助	30人

6. 自己啓発事業 【事業費 180,000円】

(1) 勤労者のスキルアップ事業

市商工会、近隣の互助会・共済会・サービスセンターと連携し、簿記教室、ビジネスマナー講座などの講習会開催を企画し、参加費の一部補助も行い、勤労者の職業能力向上を図る。

(2) 文化教養促進事業

文化教養の向上を目的とした通信講座やカルチャーセンター等の、入会金・受講料の割引等を行う。

(3) その他事業

図書カードの一部補助を行い、会員と家族に、一般より安価な価格で斡旋する。